

高知県森林審議会議事録

日 時：令和2年11月27日（金） 13：30～15：30

会 場：高知共済会館 3階「桜」

出席者

（1）審議会委員

アウトエンボーガルト 千賀子	森林インストラクター
内田 洋子	環境カウンセラー
石垣 英司	四国森林管理局 局長
溝渕 真一	土佐林業クラブ 会長
小川 康夫	一般社団法人高知県木材協会 会長
片岡 桂子	森林ボランティア
大石 弘秋	一般社団法人高知県山林協会 会長理事
川田 勲	高知大学名誉教授
宗崎 光世	林材業労働災害防止協会高知県支部 常務理事兼事務局長
堀 洋子	建築士会女性部会 幹事
戸田 昭	高知県森林組合連合会 代表理事会長

（2）高知県

川村 竜哉	林業振興・環境部長
豊永 大五	林業振興・環境部副部長（総括）
小原 忠	林業振興・環境部副部長
大黒 学	森づくり推進課長
谷脇 勝久	木材増産推進課長
金子 尚公	木材産業振興課長
二宮 栄一	治山林道課長
竹崎 誠	木材産業振興課 企画監
諏訪 貴信	森づくり推進課 課長補佐
戸田 篤	森づくり推進課 課長補佐兼チーフ（計画・森林管理システム推進担当）
高宮 隆	治山林道課 チーフ（林地保全担当）

1. 開会
2. 林業振興・環境部長 あいさつ
3. 審議会委員紹介
4. 職員紹介
5. 議事録署名委員の指名

議事録署名委員については、宗崎委員、戸田委員が指名された。

6. 議事（諮問事項）

安芸地域森林計画の変更、高知地域森林計画の変更、嶺北仁淀地域森林計画の変更及び四万十川地域森林計画の変更について、大黒森づくり推進課長が一括して諮問文を読み上げた。

事務局による説明。

【川田議長】

ただ今、事務局から今回の地域森林計画の変更内容についてご説明いただきました。それほど大きな変更ではないかと思いますが、ご意見があればお受けしたいと思います。特別、変更事項についての質問でなくても、日頃の疑問や考え方について質問があれば、ご発言いただきたい。

【内田委員】

先ほど説明があったコウヨウザンについてだが、伐採した後に、皆伐してその後に植える樹種ということか。また、大きくなった後は、どのように使われるのかを全く知らないのので教えていただきたい。

【谷脇課長】

コウヨウザンにつきましては、地域森林計画で次年度に検討しており、伐採した後に植えるというイメージです。用途につきましては、高知県内でも国有林で過去に植栽したものが、実際に柱にして強度などを測定しています。大体スギとヒノキの間で、ヒノキに近い強度を有しており、色や光沢についても非常に良いというような材になっております。また、一部で萌芽力が強い関係で、見た目にも一部点々と見える箇所もあるが、建築用材としても十分使える材と考えています。

【堀委員】

先ほどのコウヨウザンの話ですが、高知県の山にはこれから育つという木がたくさんあります。それなのに、なぜ今それを植える必要性があるのか。構造材以外にも使い道はあるかと思うが、その辺りを県としてどのように考えているか。現在、山に植わっている木との兼ね合いについてお聞かせいただきたい。既に実績があるということだったが、植えることによって山の環境がどのように変化していくか、注視しないといけないと思うが、そこの考え方を聞きたい。

【谷脇課長】

今なぜやるのかという質問について、高知の山をスギ・ヒノキから全てコウヨウザンに変えるということではなくて、植栽樹種の一つとして選択肢に加えていきたいと考えており、一切合切、全部変えていくということではありません。なぜやるのかという理由ですが、木材価格が低迷する中で、植えてから下刈り、保育間伐、伐採までに、かなり費用がかかっています。一方で、木材価格は高くなっていない

という現状があり、トータルコストを抑えるということ。森林所有者の金銭的な負担を軽減していくことを考えると、どうやってコストを抑えるのか。

今現在、木を搬出することに関しては、高性能林業機械を導入したり、作業システムの効率化などに取り組んでいますが、トータルコストを考えた時には、植栽と下刈りにかなりの費用が掛かります。その部分を抑えていかないことには、高知の山を再生していくのは難しいと考えています。

先ほど少し話が出ましたが、一回植えて更新する場合に切株から萌芽していくので、植栽費用を抑えることができ、成長が早いので下刈りの回数を抑えられるとか、そういった形でトータルコストを抑えていくための取り組みとして考えています。

外来種ということで少しご心配な点もあるかと思いますが、今、国が全国で17箇所の実際に生えている山を調査しています。その結果では、種が飛んで行ってよその山に勝手に生えるという事例は今のところ確認されておりません。

元々原産地である中国の文献におきましても、種によってコウヨウザンが拡大していくことは見受けられないという報告もいただいています。また、花粉におきましても、国内の在来種と花粉が混ざり合って、違ったものが生えてくるといったような事例は無いと伺っていますので、森林資源を育てていく一つの樹種としての選択肢と考えています。

【小川委員】

先日1年ぶりに東京で全木連の会議があり、林野庁から来年度の新規予算の説明があった。

林野庁でも全国的に問題になっているのが、皆伐した後の再造林率が非常に低い。高知県でも全国平均くらいだと思うが三分の一くらいしか植えられておらず、後は放置されている。そうしたら、将来、私たちの孫やひ孫の代になったら伐る用材林が無くなって、これをどうするかということが一番の課題でございます。

県から説明のあったように、省力化につながり、材質的にスギ・ヒノキと同じように構造材として利用できるということであれば、コウヨウザンを入れることについては、私どもとしても将来の木材の資源保続を確保するという観点では良いことではないかと思う。

ただ、具体的にどのくらい省力化につながるか、また萌芽更新すれば、植栽や下刈りの経費等がかからないということは分かるが、萌芽更新しても一つの株から10も20も芽が出るわけです。

それを有力な芽を残す芽かきという作業をしないといけないので、実際やってみないと分からないと思うがコウヨウザンの原産地ではどうやっているかも含めて、導入にあたっては十分に検討していただき、再造林率を上げるということで計画し実行すること

は良いが、基礎的なデータの把握を十分行い実施していただきたい。

大々的に地元で生えている木以外を導入した例としては、戦後、北海道で信州カラマツを導入した例があり、これは概ね成功裏に終わったといえると思います。カラマツからカラマツへということではなく一代限りであるため導入した訳です。

カラマツ材は、十分に木材産業に活用し問題ないが、コウヨウザンは何年くらいの伐期で伐るのか、構造材ということでスギ・ヒノキの 10.5 センチの柱角に代わりうるものかどうか、そういったものも事前に原産地の調査も含めて、把握された上で導入していただければありがたい。

【川田議長】

おっしゃるとおりで、費用や効果、実際それを利用する場合、どのような技術的境界があるかなど、十分検証して欲しいと思います。

【宗崎委員】

先ほど、部長のあいさつの中でデジタル化の話があったので、ご質問させていただきます。建設業では、公共工事の安全対策の資料等が問題になっており、全ての安全対策をタブレット一つにまとめるデジタル安全という取り組みが県の指導で進められているとお聞きしています。

林業も有害とされる業務が多くて、書類・通達等により安全対策を事業主がとらなければならないとされるものが数多くあるが、それによって事業体の安全担当者の負担も、かなり大きくなっているとお聞きしています。

林業においては零細事業体が多くて、すぐにデジタル化に移行するというのは難しいと思うが、建設業で行われているデジタル化の取り組みで林業振興・環境部で情報を把握しているものがあればお聞きしたい。

【大黒課長】

安全対策のデジタル化という点では、安否確認ということで、山林内で離れて作業する事があり事故の発生により一定動きがない場合には、周囲の者や事務所にスマホで知らせる安否確認システムや、日報管理システムでは、直接ではないがヒヤリハットがあった場合に事務所で共有するなど、今回の補正予算で支援していくこととしています。

また、先ほどご質問のありました管理者としての安全管理という面では、建設関係から情報を収集したいと思います。

【川田議長】

他にご意見はないでしょうか。

国有林では、土佐清水市でコウヨウザンが成林しているとの事ですが、その辺の状況をお話し願えたらと思います。

【石垣委員】

今、会長からお話がありましたように、土佐清水市にある国有林で試験地を設けており、現在、第三世代が育ってきております。

昭和のはじめ頃に植えられていたものを平成に変わる頃に一度伐ってそれが第二世代、つい最近伐採し第三世代の芽が出てきている。去年、見に行きましたが4年生、5年生でこんなに伸びるのかと思うくらい、かなり成長は早いものでありました。

今、県の方から説明あったように、地拵え等の手間がかからずコストが下がるというところは非常に大きな魅力があると思う。それが本当に商業ベースに乗れるような材として、魅力ある材になるかというところを、まだまだこれからしっかり見ていかないといけないという状況だと思います。

【川田議長】

既に成長しつつある、あるいは施業に取り組んでいる地域の実情を色々と把握して、今後の方向性を検討してもらえればと思います。

【内田委員】

小規模林業について、県としてどのような支援の政策があるのかお聞きしたいと思います。

この前、佐川町の自伐林家が施業している現場に行って森を見たが、光の入るとてもきれいな林だった。林家によると、「山がきれいな姿のまま回していける」ということで、その思いとしては、子どもたちにきれいな山の原風景を知ってもらいたいというので、子供たちへの教育も頑張っているとのことでした。

山に関わり、林業で地域に定住してくれる人ができると、例えば、過疎化している地域の活性化や福祉の面とか災害防止の面などで大きな力にもなるという感じもしています。

全てを小規模林業で賄っていくというには、とんでもなく難しいとは思いますが、ある程度思いのある人が山を仕事としてやっていきたいと、しかも健康な山を造っていきたいという人たちの技術力を高めて、そこの地域に根ざしたような生活や取り組みができればいいと思った次第です。そういう方たちへの支援があれば教えていただきたい。

【大黒課長】

小規模林業の支援について、平成27年に小規模林業推進協議会を立ち上げています。

自伐林家の方、自伐ではないが他の方の山を借りて林業をする方、ボランティア団体の方も含めて組織として立ち上げ、当初は 45 人でしたが 9 月末現在で 567 人と年々会員の方も増えている状況です。

支援については、協議会の会員の方をメインに行っており、これからやりたいという方については、先ほど技術力という話もありましたが、林業大学校でチェーンソーやバックホウの資格を取るための研修を行っています。

実際に作業する場合には、アドバイザーという形で経験者の方に山に来てもらって現地で指導してもらうことや、ベテランの方に指導してもらいながら、技術力を向上させていく取り組みなどを行っています。また、間伐や作業道を開設する際に必要な林内作業車やバックホウの支援など、総合的な支援をしています。

安全対策としても、一人で作業する方が多いので、定期的に安全パトロールということで能力のある方に見ていただく取り組みを行っています。

【内田委員】

作業道をつけるのは、ものすごく技術がいるし難しい。要するに山を見て作業道をつけていかないと、水が集まるところに道を作ると、そこから土砂崩れがおきるということを知りました。

作業道を付けるのは専門の領域とは思いますが、そういったことも林業大学校の中で教えたりするのでしょうか。山によって状況が違うので大変だとは思いますが、見極めすることも教えているということでしょうか。

【大黒課長】

林業大学校の中でというのは、大学校の生徒ではなく短期課程の作業道開設コースの中で、初級・中級とかコースを分けて現場のほうで学んでいただくというような取り組みをしています。

先ほどのベテランの方に作業現場に来てもらって指導という点では、作業道について水の管理やどこを通ったらいいかなどの選定、災害時のことも含めて指導してもらっています。

【溝渕委員】

私たちの土佐林業クラブは、本当の自伐林家の集合体という位置づけに高知県の中ではなっていると思います。私たちは自伐が基本であって、中には請負でやっている方もいるが、林業の関係の方は全国も含めて県もそうだが、自伐林家という定義づけを全くしていただいていない。

厚生労働省のほうでは「自伐林家は持ち山の作業をする人」と定義付けをしている。

これは労災絡みの観点からきちっと定義づけをしているが、林業関係にあたっては小規模と自伐林家がごちゃごちゃになっている。

この話は何年もしているが、もうそろそろ自伐林家とそうでない請負の林家、請負の林家のなかに、小規模、中規模、大規模があるわけですが、そこをきちっと定義づけをして線引きをしておかないと、色々なところで違うものが一緒になっているので事故が起こったりとか、労災が絡んだりしたときに大変な問題が起こると思うので林業関係部署のほうでも、その定義づけをしていただきたい。

【川村部長】

今おっしゃられたように、まさに自伐林家というのは、本来、自ら所有している山林を自ら施業し木材を売って事業を行っている方というのが基本で、林野庁も県も変わってはおりません。

最近、新規参入で入られている方は「自伐型」という方もいますが、我々としては小規模林業という括りで、自ら所有する山林で施業される小規模な所有者の方、その自伐型と言われている方、あるいはボランティアでやられている方々など、大規模に木材生産はできないけれども、山を管理しながら木材生産もしていく。年間の収入とすると副収入程度にはなるかと思うが、そういう方を小規模林業という括りで県としては扱っています。

また、自伐型と言われている方たちには新規参入の方もおられるので、森づくり推進課長からもご説明したように、まずは安全教育や資格の取得を中心に行い、その後のアドバイザー制度で手厚く支援しているところです。

溝渕委員のお話の中にありました、本家自伐と言われる方々と自伐型と自らおっしゃられている方々の取り組み内容はまるで違うものですから、県としては自伐と自伐型は分けているつもりです。

【川田議長】

言葉として請負林家と請負型林家という表現があったが、同じだろうか。

【川村部長】

請負という表現が微妙なところがございます。請負というよりは、ただの土地管理を任されたというような形態でやられているところもある。一概に自伐型の方々が、所有者から請負契約を締結した上で事業をやっているかということ、そういう雰囲気でもない。

佐川町は町が集約化した上で、集約化した山林については自伐型の形で作業をしているので、おっしゃるとおり請負という契約関係が明確になっているかどうかは個別に判断しないといけない状況でございます。

【川田議長】

この辺の問題は、いわゆる山林所有者の方々が実際に経営されている立場で、溝渕委員から報告があったわけですので、どこにどういった問題があるかというはっきりした区分けをするよう、今後、課題として対応の検討をお願いしたい。

【アウテンボーガルト委員】

県産材利用促進について少しお聞きしたい。この件は、ときどき堀委員からお話が出ると思います。

少しプライベートなことですが、自宅が築 200 年の古民家で耐震工事と合わせてリフォームも考えているところで、すばらしい古い材木で作られた家なので、もう目いっぱい木材を利用して、内装も外装もリフォームしたいなと思っています。

たまたま、木の住まいづくり助成事業というポスターを見て、もしかしたら使えるのかなと思い読んでみるが、難しく理解できない。

担保保険に加入していることなど、条件を見ても分からなくて、直接問い合わせるに至っていない。こういうことを分かりやすくすると、リフォームブームということもお聞きしており、マンションにしても内装に本当の木を使うことも可能だと思う。

消費者として使いやすい県産材の利用促進を進めてもらえたらと思っています。具体的に助成事業の使い方を教えていただけたらと思います。

【金子課長】

こうちの木の家づくり助成事業ですが、新築、増築、リフォームにもあります。リフォームの場合は、瑕疵担保保険加入の必要はありません。

リフォームされる場合は、内装の仕上げ材について 1㎡あたり 2,000 円の補助がございます。補助の利用方法は、申し込みをしていただいて完成して引き渡し後に補助金の申請をしてもらいます。その後、交付決定して、交付という流れになっており、当課に担当がございますので詳しいことはお聞きいただければと思います。

私どもとしても、木材需要を少しでも広げようと考えていますので、ぜひ活用していただけたらと思います。

【堀委員】

先ほどの木の助成金の話ですが、一昨年辺りからリフォームに保険が必要ないということで良かったなと思っています。現在 1 件建てているが、川下の話をするとこれから恐らくツーバイフォーの住宅が増えていくだろうと思われれます。

なぜかという、刻みのできる大工がいなくなり、若い刻みまでできる大工は非常に

少なくなっています。そうすると今後の流れとして、林業大学校で一生懸命育ててもらってはいるが、ハウスメーカーはツーバイフォーの方向に力を入れてきています。

県産材でツーバイフォーの材料に使う補助金を今後考えていかれたら、市場としては非常に助かるのではないかと思う。それには、製材の問題等もあるので、それも関連づけて補助するような形にもっていったらもらえれば、高知の山の材料も使っていただけるのかなと思っています。

そのあたりをどういう風に考えているか、お聞かせいただきたい。

【金子課長】

大工の数が減ってきているのは認識していますし、それに伴って今はプレカットが主流になっています。近年ではツーバイフォーがどんどん増えてきている状況だが、高知県の中でツーバイフォーをしている工場がないということで、ツーバイフォーに県産材を使っていただければ、支援をするように考えようと思います。

工場ができれば、そちらのほうにも県産材を使ってもらえるようお願いしたい。

【堀委員】

突っ込んだ話になるが、製材の機械も変えないといけないのではないかと思うが、そのほうの援助もあるかと思う。山の製材元の事情もあるだろうし、なかなか進むのは難しいかもしれないが、他の県でも進めているところはあるので、せっかく山に材があるのでもったいないなと思う次第です。

いの町の成山という所で地域づくりをされている方から聞いた話ですが、その方も農業をやられていて、竹林が凄いので、竹に関する色々な取り組みの施業をされてきたが、なかなか軌道に乗らないという事情もあろうかと思うが、一旦竹炭にして、それをパウダーにして堆肥に加工すれば、農業に利用できるということを聞いたので、そういうのも検討されたらいいのではないか。地域おこしにもなるのではないかと思う。情報です。

【川田議長】

そういった提案をいただいたので行政のほうも検討をお願いしたい。先ほどの製材機械の補助の問題、竹の問題について、事務局から回答があったらお願いしたい。

【金子課長】

製材機械の導入に関する支援というのは、県の方でもあるし、国の事業でもあります。

既存の製材工場が機械を入れ替える場合にも、そういった事業を活用していただきながら導入していただきたい。

また、制度融資などもあるので使っていただきたいという状況です。

【川田議長】

皆さんにご意見をいただいていたが時間も少なくなってきたので、答申案の作成を行いたい。ここで、休憩に入らせていただきたい。

－小休止－

【川田議長】

それでは、正会に復帰したいと思います。

皆様のお手元にございます答申（案）について、事務局から朗読していただきます。よろしく申し上げます。

【大黒課長】

－答申（案）を朗読－

【川田議長】

この内容でよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【川田議長】

異議ないということでございますので、このとおり答申することにしたいと思います。

－答申書を川田議長から川村部長に手渡し－

【川村部長】

頂戴いたします。ありがとうございました。

【川田議長】

ただ今、皆様の熱心なご審議によりまして答申を知事あてにいたしました。

続きまして報告事項でございますけれども、事務局から説明していただきたいと思っております。

【二宮課長】

林地開発許可制度に係る森林審議会に意見の聴取を要しない基準及び保安林の転用解

除に係る森林審議会の意見の聴取を要しない基準に該当します議案につきまして、昨年の11月1日から本年の10月31日までの林地開発許可並びに保安林の解除の確定につきまして、報告させていただきます。

林地開発許可ですが、香南市野市町大谷での多目的広場の造成及び残土処理場をはじめとして5件ございました。

5件の内訳としましては、香南市の多目的広場の造成のほか、土佐清水市上野での残土処理場、高知市一宮、土佐市宇佐町宇佐及び高知市春野町東諸木で、いずれも太陽光発電の発電施設用地の造成を目的とした開発となっています。

なお、土佐市宇佐町宇佐の太陽光発電施設用地の造成につきましては、今年の8月3日に森林審議会森林保全部会にてご審議いただき、答申を経て許可したものです。

続きまして、保安林の転用に係る解除でございますが、保安林解除一覧表にありますように、19件、面積で合計9.5658ヘクタールの保安林解除を行っております。

内訳としましては、指定理由が消滅したことにより解除したものが3件、県が実施主体となり県道の改良工事を実施するため、公益上の理由により解除したものが16件でございます。

以上で、報告案件の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

【川田議長】

ただいまの報告案件につきまして、ご質問等ございますか。

ご意見がないようでございますので、これで終了させていただきます。

皆様方には積極的なご議論いただきまして、ありがとうございました。

【司会】

川田会長には長時間にわたる議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては貴重なご意見、ご提言をいただき本当にありがとうございました。

以上をもちまして、高知県森林審議会を終了させていただきます。